

## 研究開発／知的財産

### 知的財産

#### 知的財産活動の方針

当社では、知的財産活動の基本方針を、事業活動のサポートにより企業収益の向上に貢献することにおいています。知的財産戦略は、技術戦略および製品戦略に沿ったものであるべきであり、知的財産権による自社製品の差別化や競争優位性の確保を他社へのライセンスによる収益よりも優先すべきであると考えています。

技術がますます高度化、複雑化している当社参入分野では、製品開発において他社所有特許を十分に尊重しないと、知的財産にかかる紛争リスクを抱えることとなります。当社では他社の知的財産権を適切にモニターし、必要に応じて他社よりライセンスを取得するなど、適切な対応を行うことで紛争のリスクを最小化しています。

#### 知的財産活動の体制

お客様の要求を満たすため、当社では積極的な研究開発を継続しています。研究開発の成果による競争優位を維持するためには、知的財産権を着実に取得することによってその成果を保護することが不可欠です。そのため、当社知的財産部門では、研究開発部門と密に連携しながら知的財産権の取得を行えるよう、国内の主要工場は出願権利化を担当する知的財産権室を有しています。加えて、海外における研究開発の活発化に伴い、海外拠点においても知財窓口となる現地スタッフを配置しています。また、国をまたいだ技術者の交流や共同開発が増加していることに対応し、2012年3月期、知的財産に関する社内規程を改訂いたしました。

知的財産活動を実効的なものとするためには、激しく変化する市場、技術動向への柔軟な対応も求められます。営業・マーケティング部門と連携して、市場、技術動向をタイムリーに把握できるように、知的財産に関する調査・渉外業務の担当者を営業・マーケティング部門がある本社に配置しています。加えて、出願権利化および調査・渉外業務の担当者と事業部門および開発部門の責任者が知財活動について協議するための会議体を定期的で開催することで、常に知財活動が市場、技術動向に対応したものとできるようにしています。

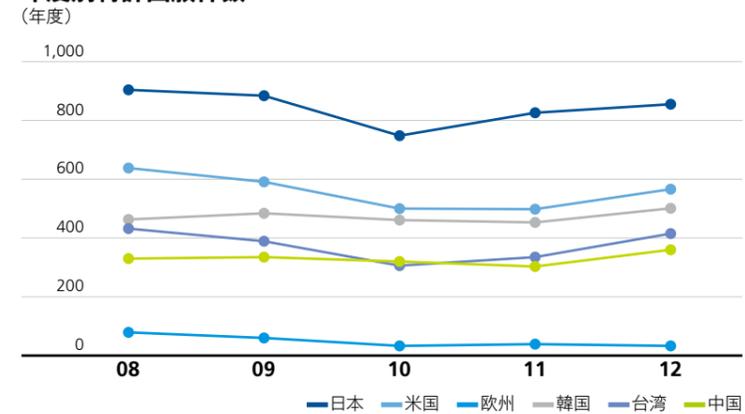
#### 知的財産権の出願、保有状況

当社では、各事業分野の戦略上重要なコア技術の出願に加え、広く周辺技術を包含できるような特許網の構築を積極的に推進しています。

各国における出願件数ならびに保有件数は、各事業分野における市場、競合会社の動向を考慮して常に適正化を図っています。国内外における特許出願ならびに保有状況は、下のグラフのとおりです。当社事業活動における海外市場の重要度に対応し、近年は70%前後のグローバル出願率\*1を維持しています。とりわけ、韓国と中国での出願・保有件数を増加させています。これは昨今の事業戦略における韓国や中国の市場としての重要度の高まりと、韓国の半導体およびFPD製造装置メーカー興隆に対応した当社特許戦略によるものです。

\*1 日本国特許庁への特許出願のうち外国に出願される件数の比率。日本企業の平均は約25%。

#### 年度別特許出願件数



#### 各年度末特許保有件数

